

# JIS

## クロム鉱石、マンガン鉱石及び鉄マンガン鉱石 — サンプルング方法、試料調製方法及び 水分・粒度測定方法

JIS M 8108 : 2008

(JFA/JSA)

平成 20 年 10 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 鉄鋼技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	木原 諄 二	東京大学名誉教授
(委員)	磯村 陽 治	社団法人日本鉄道施設協会
	大橋 守 守	社団法人日本鉄鋼連盟
	小澤 宏 一	JFE スチール株式会社
	加藤 碩 碩	ステンレス協会
	河野 広 隆	京都大学
	北田 博 重	財団法人日本海事協会
	近藤 良太郎	社団法人日本電機工業会
	佐久間 健 人	高知工科大学
	関野 一 人	住友金属工業株式会社
	千葉 光 一	独立行政法人産業技術総合研究所
	利田 修 一	高圧ガス保安協会
	本田 知 己	新日本製鐵株式会社
	水口 誠 誠	株式会社神戸製鋼所
(専門委員)	村井 陸 陸	財団法人日本規格協会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 37.8.1 改正：平成 20.10.20

官 報 公 示：平成 20.10.20

原 案 作 成 者：日本フェロアロイ協会

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10 鉄鋼会館 TEL 03-5645-7181)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：鉄鋼技術専門委員会 (委員長 木原 諄二)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文 .....	1
1 適用範囲 .....	1
2 引用規格 .....	2
3 用語及び定義 .....	2
4 一般事項 .....	3
4.1 サンプリング及び試料調製の概要 .....	3
4.2 安全確保及び作業環境保全 .....	5
4.3 試料の取扱い .....	5
4.4 ロットの特性の平均品位の値 .....	6
4.5 数値の丸め方 .....	6
4.6 その他の事項 .....	6
5 サンプリング方法 .....	6
5.1 基本事項 .....	6
5.2 総合精度 ( $\beta_{SDM}$ ) .....	6
5.3 品位変動の大きさの分類 .....	8
5.4 インクリメントの最小質量 .....	8
5.5 インクリメントの個数 .....	8
5.6 インクリメントの採取方法 .....	11
5.7 手動サンプリングの方法 .....	12
5.8 機械式サンプリングの方法 .....	14
5.9 サンプリング及び試料調製の用具・装置 .....	14
6 試料調製方法 .....	17
6.1 試料の調製 .....	17
6.2 縮分の精度 .....	18
6.3 試料のまとめ方 .....	18
6.4 試料の粉砕 .....	20
6.5 縮分の形式 .....	20
6.6 縮分の方法 .....	20
6.7 水分試験試料の調製 .....	27
6.8 粒度試験試料の調製 .....	27
6.9 成分試験試料の調製 .....	27
7 水分測定方法 .....	27
7.1 要旨 .....	27
7.2 水分の測定精度 .....	28
7.3 試料 .....	28

	ページ
7.4 装置	28
7.5 操作	28
7.6 計算	28
7.7 許容差	29
7.8 結果の表示	29
8 粒度測定方法	30
8.1 要旨	30
8.2 粒度の測定精度	30
8.3 試料	30
8.4 装置	30
8.5 操作	31
8.6 計算	31
8.7 結果の表示	32
附属書 A (規定) 品位変動調査の実験方法及びサンプリング精度の推定方法	33
附属書 B (規定) 試料縮分精度を検証する実験	43
附属書 C (規定) サンプリング及び試料調製の偏りをチェックする実験方法	47
附属書 D (規定) 水分測定のための精度を検証する実験方法	54
附属書 E (規定) インクリメントの個数を求める計算式	58
附属書 F (規定) 散水したロット及び／又は降水にさらされたロットの水分決定方法	60
附属書 JA (参考) ハッチサンプリングの方法	62
附属書 JB (参考) JIS と対応する国際規格との対比表	63
解 説	67

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本フェロアロイ協会(JFA)及び財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS M 8108:1992** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

白 紙

# クロム鉱石，マンガン鉱石及び鉄マンガン鉱石— サンプリング方法，試料調製方法及び 水分・粒度測定方法

Chromium, manganese and ferruginous manganese ores—  
Sampling, sample preparation and determination of  
moisture content and size distribution

## 序文

この規格は、ISO 4296-1:1984、ISO 4296-2:1983、ISO 4299:1989、ISO 6153:1989、ISO 6154:1989、ISO 6230:1989、ISO 8530:1986、ISO 8531:1986、ISO 8541:1986 及び ISO 8542:1986 を基に作成した日本工業規格であるが、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格の附属書の中で、附属書 A は ISO 8542 を、附属書 B は ISO 8530 を、附属書 C は ISO 8541 を、附属書 D は ISO 8531 を、附属書 E は ISO 6153 の一部及び ISO 4296-1 の一部を、及び附属書 F は ISO 4299 Annex B を基に作成した。また、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所及び附属書 JA は、対応国際規格を変更又は追加している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書 JB に示す。

## 1 適用範囲

この規格は、1 ロットのクロム鉱石、マンガン鉱石及び鉄マンガン鉱石（以下、鉱石という。）の平均品位の値を決めるためのサンプリング方法、試料調製方法、水分測定方法及び粒度測定方法について規定する。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 4296-1:1984, Manganese ores—Sampling—Part 1: Increment sampling

ISO 4296-2:1983, Manganese ores—Sampling—Part 2: Preparation of samples

ISO 4299:1989, Manganese ores—Determination of moisture content

ISO 6153:1989, Chromium ores—Increment sampling

ISO 6154:1989, Chromium ores—Preparation of samples

ISO 6230:1989, Manganese ores—Determination of size distribution by sieving

ISO 8530:1986, Manganese and chromium ores—Experimental methods for checking the precision of sample division

ISO 8531:1986, Manganese and chromium ores—Experimental methods for checking the precision of moisture determination

ISO 8541:1986, Manganese and chromium ores—Experimental methods for checking the bias of sampling and sample preparation